

平成25年9月5日

九州地方整備局
熊本県
五木村

第7回「五木村の今後の生活再建を協議する場」(通常会議) の開催について

下記のとおり、第7回「五木村の今後の生活再建を協議する場」
を開催します。

記

日時：平成25年 9月9日(月) 15:00 ~ 16:30
場所：五木村役場 大会議室
議題：五木村の今後の生活再建について
出席者
村：五木村長、五木村議会議長
県：企画振興部長、土木部長
国：九州地方整備局河川部長、同河川調査官、
同川辺川ダム砂防事務所長
取材：公開としますが、カメラ撮りは、会議冒頭と終了時とし、議事の
進行中は傍聴のみとさせていただきます。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課
課長 ふじもとゆうすけ 藤本雄介
代表：092-471-6331 (内線 3611)

熊本県 企画振興部 川辺川ダム総合対策課
課長 ふくやまたけひこ 福山武彦
直通：096-333-2139

五木村 総務課
課長 くろきかずひで 黒木一秀
代表：0966-37-2211 (内線 221)

報道機関の皆様へ 協議する場の取材にあたってのお願い

「五木村の今後の生活再建を協議する場」の第7回会議を開催します。

会議の取材について、カメラ撮りは、会議冒頭と終了時とし、議事の進行中は傍聴のみとさせていただきます。

取材にあたっては、下記事項についてご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 受付名簿に所属名、氏名を記載のうえ、係員の指示に従って入場してください。取材に際しては、腕章等の着用をお願いします。
 - ・ 受付時間：平成25年9月9日（月） 14：10 ～ 14：40
 - ・ 受付場所：五木村役場大会議室前
2. カメラ撮影は、当日指定する範囲内で行ってください。
3. 会場の都合により、会場内で電源をとることはできません。パソコン等を使用される場合は、バッテリー等をご持参願います。
4. その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。

問い合わせ先

| | | | |
|-------|---------|-----------------|-----------|
| 国土交通省 | 九州地方整備局 | 河川部 | 河川計画課 |
| | 課長 | 藤本 雄介 | |
| | | 代表：092-471-6331 | (内線 3611) |
| 熊本県 | 企画振興部 | 川辺川ダム総合対策課 | |
| | 課長 | 福山 武彦 | |
| | | 直通：096-333-2139 | |
| 五木村 | 総務課 | 黒木 一秀 | |
| | 課長 | 代表：0966-37-2211 | (内線 221) |